

「大分県離島振興計画(案)【令和5年度～14年度】」に対し意見表明 ～南海トラフ地震等の大地震や災害に対する経済的な備えに関し意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部大分損保会（会長：大西 章泰 損害保険ジャパン株式会社大分支店長）では、2023年2月10日付で公表された「大分県離島振興計画（案）【令和5年度～14年度】」の意見募集に対し、3月3日付で意見表明を行いました。

当該計画は、離島振興法の規定にもとづき、大分県の離島振興対策実施地域における今後の離島振興の基本的な方向と具体的施策について、広域的な視点から離島振興施策を総合的かつ効果的に推進するために定めるものです。

大分損保会では大分県の「島内外の人々が島に親しみ、住民が安心して住み続けられる島づくり」との目標に賛同する一方、今後想定される南海トラフ地震等の大地震に対応するための、経済的な備えに関する周知につき次の意見表明をしています。

《主な意見内容》

【該当ページ等】

P4 第1章 総論 V計画の目標

【意見内容】

「地方自治体と連携し、離島の恵まれた自然や文化等の特性を活かしながら、情報通信技術（ICT）を活用した医療の充実や場所に制約されない働き方の普及による産業振興、空き家活用による交流人口の拡大や移住促進、多様な再生可能エネルギーの導入及び活用等について検討し、「島内外の人々が島に親しみ、住民が安心して住み続けられる島づくり」を目指す」という目標に賛同いたします。

【該当ページ等】

P20 第2章 姫島地域振興計画 III具体的な施策 III-2-3 国土保全

P53 第3章 豊後諸島地域振興計画 III 具体的な施策 III-2-3 国土保全

【意見内容】

「姫島地域振興計画」および「豊後諸島地域振興計画」に記載のとおり、今後想定される南海トラフ地震等の大地震に対応するため、防災教育や防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図ることに賛同いたします。

しかしながら、住宅の復旧・再建には多額の費用がかかることから、経済的な備えに関しても情報発信が必要ではないかと思慮いたします。具体的には、公助として被災者生活再建支援制度のほか、自助として地震保険法に基づく地震保険制度や、国の防災基本計画においても推進している水災補償保険の普及などに関しても普及啓発することは重要なことではないかと考えます。